

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則183条に定める事前備置書面)

2020年6月9日

インパクトホールディングス株式会社

2020年6月9日

吸収分割に係る事前開示書面

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル6階
インパクトホールディングス株式会社
代表取締役社長 福井 康夫

インパクトホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）と当社の子会社である株式会社RJCリサーチ（以下「RJCリサーチ」といいます。）とは、当社を吸収分割会社とし、RJCリサーチを吸収分割承継会社として、当社の事業の一部の権利義務を、2020年7月1日を効力発生日として、RJCリサーチに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行う旨の吸収分割契約を2020年6月9日に締結しました。

本吸収分割を行うに際して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1記載のとおりです。

2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

RJCリサーチは当社の完全子会社であるため、本吸収分割に際し、RJCリサーチは当社に対して株式、金銭等の対価の交付をいたしません。

3. 吸収分割承継株式会社についての事項（会社法施行規則第183条第4号）

RJCリサーチの最終事業年度にかかる貸借対照表の内容は別紙2のとおりです。なお、RJCリサーチについて、最終事業年度の末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

4. 吸収分割株式会社についての事項（会社法施行規則第183条第5号）

該当事項はありません。


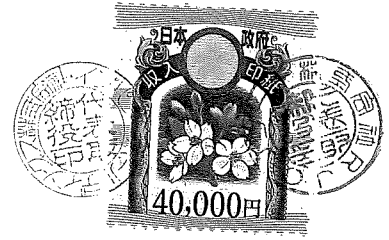
5. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

当社及びRJCリサーチのそれぞれの資産及び負債について、本吸収分割の効力発生日以後における当社及びRJCリサーチの債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、当該効力発生日以後においても、当社及びRJCリサーチの資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、当社及びRJCリサーチが負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

以上

【別紙 1】
吸収分割契約

吸収分割契約書



インパクトホールディングス株式会社（以下「甲」という。）とRJCリサーチ株式会社（以下「乙」という。）は、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件会社分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、会社法が規定する吸収分割の方法により、効力発生日（第4条において定義する。以下同じ。）において、甲がリサーチ&コンサル事業（以下「対象事業」という。）に関して有する第2条の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（承継する権利義務）

乙は、本件会社分割により、効力発生日において、別紙「承継権利義務明細表」記載の対象事業に係る甲の契約上の地位（但し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は含まない。）及び現金100万円を承継する。


第3条（分割対価の不交付）

乙は、甲に対し、本件会社分割に際して、前条に基づき乙が承継する権利義務の対価の交付を行わない。

第4条（効力発生日）

本件会社分割がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年7月1日とする。但し、手続の進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲及び乙は協議の上、効力発生日を変更することができる。

第5条（株主総会決議の省略）

- 
1. 本件会社分割は、会社法第784条第2項の簡易分割に該当するため、甲は、本件会社分割について甲の株主総会決議を行わない。
 2. 乙は、甲の完全子会社であるため、会社法第796条第1項に基づき、本件会社分割について乙の株主総会決議を行わない。

第6条（競業避止義務の不存在）

甲は、乙に対し、効力発生日後も、対象事業について競業避止義務を負わない。

第7条（善管注意義務）

本契約締結日から効力発生日までの間、甲は、善良なる管理者の注意をもって対象事業に係る業務の執行及び財産の管理をするものとし、本件会社分割に重大な営業を及ぼす事項を行おうとする場合は、事前に乙と協議する。

1.

第8条（本契約の変更又は解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、対象事業又は第2条に基づき乙が承継する権利義務に重大な変動が生じた場合、甲及び乙は協議の上、本契約に定める本件会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

2.

3.

(

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上定める。

(

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しをそれぞれ保有する。

令和2年6月9日

甲

住 所：東京都渋谷区渋谷2-12-19東建インターナショナルビル6F
会社名：インパクトホールディングス株式会社
代表者：福井 康夫



乙

住 所：東京都渋谷区渋谷2-12-19東建インターナショナルビル6F
会社名：RJCリサーチ株式会社
代表者：守住 邦明



(別紙) 承継権利義務明細表

1. 資産

現金 100 万円のみ承継する。

2. 負債

承継しない。

3. 契約上の地位

(1) 雇用契約

承継しない。

(2) その他の契約上の地位

別紙契約書一覧に記載の契約（以下「承継契約」という。）における甲の契約上の地位を承継する。但し、承継契約に関し、効力発生日の前日以前の原因に基づき発生した権利義務は承継しない。

【別紙2】

RJC リサーチの最終事業年度に係る
貸借対照表の内容

貸借対照表

令和 1年 9月30日 現在

株式会社RJCリサーチ

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	147,315,687	【流動負債】	110,333,300
現金及び預金	91,993,570	買掛金	16,980,884
売掛金	48,584,638	短期借入金	67,833,500
仕掛品	4,057,919	未払金	5,433,020
前払費用	1,559,826	賞与引当金	5,250,000
未収入金	1,094,734	資産除去債務	3,080,000
仮払金	25,000	未払法人税等	164,916
【固定資産】	16,530,689	未払消費税等	10,485,200
【有形固定資産】	5,360,801	前受金	322,020
建物附属設備	7,394,752	預り金	783,760
工具器具備品	5,309,547	【固定負債】	266,343
減価償却累計額	-7,343,498	繰延税金負債	266,343
【投資その他の資産】	11,169,888	負債の部合計	110,599,643
差入保証金	11,169,888	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	53,246,733
		資本金	12,000,000
		利益剰余金	41,246,733
		その他利益剰余金	41,246,733
		繰越利益剰余金	41,246,733
		純資産の部合計	53,246,733
資産の部合計	163,846,376	負債及び純資産合計	163,846,376